

令和4年1月27日

保護者 各位

北海道深川西高等学校長 間 義 浩

新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

厳寒の候 日頃より本校の教育活動に対するご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、国は1月27日（木）から2月20日（日）までの期間、北海道を「まん延防止等重点措置」実施すべき区域として指定しました。これに伴い、北海道教育委員会から、道立学校の教育活動等における留意事項についての指示がありました。

つきましては、本校として次のとおり実施しますので、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

### 1 風邪等症状がある場合の対応について

- (1) 毎朝の健康観察と健康観察シートへの記録を引き続きお願いします。
- (2) 発熱の有無にかかわらず、風邪等症状がある場合は、症状がなくなるまで登校を控えてください。（出席停止扱いとなります）
- (3) 同居家族に、発熱の有無にかかわらず、風邪症状がみられる場合は、症状がなくなるまで登校を控えてください。（出席停止扱いとなります）
- (4) 登校後に発熱や風邪等の症状があるときには、速やかに担任に申し出てください。（保護者に連絡し早退させます。なお、この早退も出席停止として取り扱います。）

### 2 日常生活での留意事項について

- (1) 石けんによる手洗いの実施やマスクの着用、身体的距離の確保など、引き続き感染防止の対策を徹底してください。また、各自でちり紙、ハンカチを持参してください。
- (2) 昼食時は、自席において前を向いて摂り、飛沫感染防止のため会話を控えてください。
- (3) 体育、部活動等の更衣時など、マスクを外す場面では、会話を控えてください。
- (4) トイレや手洗い場を使用する際は、身体的距離を保ち、密集・密接を避けてください。
- (5) 公共交通機関による通学は、マスクの着用や登校時・帰宅時の手洗いの実施など感染防止の対策を徹底してください。
- (6) 感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見による差別を行わないこと。

### 3 部活動について

- (1) 引き続き、感染症対策を徹底した上での活動とします。